

市立釧路総合病院患者給食業務公募型プロポーザル
審査結果報告書

令和8年10月7日

市立釧路総合病院患者給食業務公募型プロポーザル選定委員会

1 審査結果

市立釧路総合病院患者給食業務公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）による公平・公正な審査を実施した結果、次のとおり決定いたしました。

最優秀提案者

日清医療食品株式会社 北海道支店

優秀提案者（次点者）

該当なし

2 審査の経過

（１）第１回選定委員会において、市立釧路総合病院患者給食業務公募型プロポーザル実施要領及び審査基準等について審議し、決定いたしました。次の表に市立釧路総合病院患者給食業務（以下、「本業務」という。）の優先契約交渉権者選定までのスケジュールを示します。

内 容	日 程
第１回選定委員会	令和８年７月２９日（水）
プロポーザルの告示	令和８年７月３０日（木）
参加表明書提出期限	告示の日から 令和８年８月７日（金）まで
参加資格要件審査	令和８年８月１２日（水）
企画提案書提出期限	令和８年８月１２日（水）から 令和８年９月１１日（金）まで
プレゼンテーション審査（第２回選定委員会）	令和８年９月２９日（月）

（２）参加資格要件審査

参加資格要件審査は、参加表明があった１者について、提出された参加表明書等の書類により参加資格要件等について事務局で確認し、適否を判定しました。

その結果、すべての項目において「適合」と判定し、参加表明があった１者に対して、企画提案書等の提出を要請しました。

（３）プレゼンテーション審査（令和８年９月２９日）

プレゼンテーション審査は、提出された企画提案書をもとに、第２回選定委員会において、プレゼンテーション及びヒアリングを実施しました。

審査は、市立釧路総合病院患者給食業務公募型プロポーザル審査要領に基づき評価を行

ったうえで総合的な審議の結果、最優秀提案者を決定しました。

3 採点結果

企画提案書及びプレゼンテーション審査の採点結果については、下記のとおりです。

評 価 項 目			配点	評価点数
1. 特定テーマに対する提案の企画力及び実現性			400	292
テーマ ①	基本方針 新病院移行	a地域医療を支える当院の役割や、患者給食業務の意義を踏まえた全体的な取組方針 b新病院への移転およびニュークックチル方式の導入にあたり、給食提供の継続性と安全性を担保するための考え方	100	76
テーマ ②	運営体制 人員体制	a良質な給食サービスを持続的に提供するための人材確保・定着に対する基本方針 bニュークックチル方式の導入に向けた初期の立ち上げ、運用定着、将来的な業務平準化を見通した持続可能な運営体制の構築方針	100	76
テーマ ③	給食品質 患者満足度	a患者の療養生活を支え、満足度を向上させるための食事提供に対する基本方針 bニュークックチル方式の特性を活用した適時・適温提供や、地域性を踏まえた食材活用など、日々の給食品質を維持・向上させる具体的な取組方針	50	32
テーマ ④	衛生 危機管理	a日常の厳格な衛生管理およびインシデント防止に向けた取組方針 bニュークックチル方式において要求される衛生基準への対応、および大規模災害時等の事業継続（BCP）を見据えた包括的な危機管理体制	100	76
テーマ ⑤	教育 業務改善 独自提案	a従事者の資質向上や新システム定着に向けた、継続的な教育・指導方針 b専門的な知見・ノウハウを活用した業務効率化、コストの適正化、食品ロス削減、職員の負担軽減等に寄与する独自の取組方針	50	32
2. 提案価格審査			100	100
管 理 費			50	50
食 材 費			50	50
合 計			500	392

※「2 提案価格審査」は、企画提案者からの提案を定量化し、選定委員会として統一した評価を行っています。

4 講評

本業務は、治療の一環として個々の患者の病状に適した食事提供により、疾病の治癒・回復に貢献することを目的とし、安全・安心な食事を継続して提供することに加え、更な

る患者満足度の向上を図るものとしております。

プロポーザル審査においては、その目的に沿った具体的な取組方法について評価しました。

なお、企画提案を求める特定テーマは、次に示す5項目としました。

今回は、令和9年7月に新病院のオープンが控えており、新病院への移転とニュークックチル方式の導入を重点テーマとして設定いたしました。

- | |
|-------------------|
| テーマ① 基本方針・新病院移行 |
| テーマ② 運営体制・人員配置 |
| テーマ③ 給食品質・患者満足度 |
| テーマ④ 衛生・危機管理 |
| テーマ⑤ 教育・業務改善・独自提案 |

本プロポーザルへの参加は1者であり、当院の給食業務受託者として相応しい事業者であるか審査致しました。

企画提案全体において、提案者のスケールメリットの活用及び豊富な実績で培った内容となっており、本業務を円滑かつ確実に推進できるものと感じました。

一方では、提案において不明瞭な点及び改善を要する項目も挙げられました。

個別講評は、下記の通りとなります。

・ニュークックチルの一般的説明にとどまらず、市立釧路総合病院ならではの独自提案や現場の課題に寄り添った取り組みをより期待したかった。

・アレルギー対応に関しては、病院の管理栄養士と密に連携・確認を行いながら誤配膳のないよう慎重に進めることが重要である。

・業務効率化や人件費・コスト削減に重きが置かれている一方、入院患者が求める食事の満足度向上や、より良い献立を出して満足してもらおうという点に関するプレゼン内容が不十分に感じられた。

・ニュークックチルの導入実績が豊富で、スケジュール通り確実に進めてくれる安心感があると評価。

・ニュークックチル導入に伴う課題や懸念点（混乱や問題点）に対して「現場としてどのように努力し乗り越えていくか」という熱意や姿勢が伝わりづらく、単に淡々とシステムの利点を説明しているように感じられた。

・プレゼン内容が「ニュークックチル自体の利点」の説明にとどまっており、事業者自体の独自性や「この事業者だからこそ提供できる強み」が見えにくかった。

・人員確保や実績面での信頼性は高く、実務上の問題はないと評価。

上記の評価を踏まえ、本業務の優先契約交渉権者に相応しいものと判断し、最優秀提案者として選定いたしました。

参加者の皆様には、限られた時間において、豊富な実績と専門的な知識を活かし優れた企画提案をいただきましたことを心よりお礼申し上げます。

市立釧路総合病院患者給食業務公募型プロポーザル選定委員会

委 員 長	森田 研	市立釧路総合病院 院長
委 員	室田 享子	学校法人緑ヶ岡学園釧路短期大学 教授
委 員	飯村 泰昭	市立釧路総合病院 副院長
委 員	鈴木 直美	市立釧路総合病院 看護部長
委 員	橋本 博恵	市立釧路総合病院 事務部長